

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 森 誠一

1 日 時

令和2年3月27日（金） 午前10時15分から
午前10時45分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、濱田洋、井上伸史、土居昌弘、羽野武男、藤田正道、吉村哲彦、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博、生活環境部長 宮迫敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第61号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和2年3月27日（金）本会議休憩中

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部、生活環境部関係

(1) 付託案件の審査

第61号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）

（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

なお、説明については福祉保健部と生活環境部を一括して行い、質疑についても説明が終了した後に一括して行いますので、御了承願います。

それでは、第61号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

廣瀬福祉保健部長 委員会資料の1ページをお開きください。第61号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係について説明します。

今回の補正予算は、国が今月10日火曜日に決定した、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）に基づき、感染拡大防止に向け万全の対応を行うため、国の予備費の受入れ等を行うものです。

中ほどの段、3月補正予算欄の福祉保健部部計の①4億6,413万9千円の増額となり、これを既決予算に加えた総額は、下段の現計予算欄の②1,002億9,494万6千円となります。

各事業の詳細については、担当課室長が説明しますので、御審議のほどよろしく願います。

幸福祉保健企画課長 2ページを御覧ください。番号1社会福祉施設等衛生用品確保対策事業費4,005万6千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、社会福祉施設等において布製マスクや消毒液等の衛生用品の確保を図るものです。補正内容は、県が布製マスク等の衛生用品を一括購入して社会福祉施設等に配布するとともに、社会福祉施設等の空気清浄機や体温計などの衛生用品の購入に要する経費に対し助成するものです。

次に、番号2生活福祉資金貸付事業費3億円の増額です。

この事業は、低所得者等に対して、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、生活福祉資金の貸付けを行うための経費を県社会福祉協議会に対して補助するものです。補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の生計等の維持を図るため、緊急小口資金等の特例貸付を実施する県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助するものです。**藤内健康づくり支援課長** 同じく、2ページを御覧ください。番号3感染症予防対策事業費5,132万8千円の増額です。

この事業は、感染症の発生を予防し、その蔓延の防止を図るため、予防接種の実施その他必要な措置を総合的に推進するものです。補正内容は、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関の体外式膜型人工肺や個人防護具の購入に要する経費に対し助成するものです。

黒田高齢者福祉課長 次に、3ページを御覧ください。番号4介護サービス基盤整備事業費381万8千円の増額です。

この事業は、地域の介護サービスの充実を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用して小規模な介護施設等を整備するものです。補正内容は、介護施設等において新型コロナウイルス感染症等の感染を疑われる者が複数発生した場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するため、多床室の個室化に要する経費に対し助成するものです。

二日市障害福祉課長 同じく、3ページをご覧ください。番号5障がい児通所給付費等県負担金6,893万7千円の増額です。

この事業は、障がい児が身近な地域で質の高い支援を受けられるよう、市町村が実施した障がい児通所支援等に要する経費の一部を負担するものです。補正内容は、特別支援学校等の臨時休業に伴い増加した放課後等デイサービスの

保護者負担などの軽減に要する経費について、市町村に対し助成するものです。

幸福社保健企画課長 お手元の追加議案書の6ページをお開きください。繰越明許費の補正について、一括して説明します。

まず、(1)追加分、第3款福祉生活費、第1項社会福祉費の社会福祉施設等衛生用品確保対策事業費2,410万円ですが、これは、国の緊急対応策に係る衛生用品を購入するにあたり、今年度に納品が間に合わない用品があることから、翌年度に事業費を繰り越すものです。

またその下、第2項児童福祉費の児童福祉施設整備事業費31万1千円ですが、これは、私立幼稚園の防犯対策工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国製門扉の年度内納品が困難となったことから、翌年度に事業費を繰り越すものです。

なお、その下、障がい児通所給付費等県負担金6,893万7千円、7ページの第4款保健環境費、第1項公衆衛生費の感染症予防対策事業費5,132万8千円、9ページをお開きいただき、(2)変更分ですが、第3款福祉生活費、第1項社会福祉費の介護サービス基盤整備事業費381万8千円については、いずれもさきほど担当課室長から説明したとおり、今回の補正予算で計上し、翌年度に事業費全額を繰り越すものです。

宮迫生活環境部長 続いて、第61号議案令和元年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、生活環境部関係部分について説明します。

本県における新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために実施している学校の臨時休業に伴う課題に対応するための経費として、入学支度金の給付に必要な経費1事業を令和元年度3月補正として計上しています。

委員会資料の1ページをお開きください。生活環境部関係の3月補正追加予算額は、中ほどの段、3月補正予算欄の生活環境部部計の①4,137万円です。これを既決予算に加えた総額は、下段の現計予算欄の②116億980万1千円となります。

なお補正予算の詳細については、担当課長か

ら説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

森私学振興・青少年課長 2ページの私立学校臨時・特別入学支度金給付事業費、補正予算額4,137万円です。

県内の私立小学校などに入学する児童生徒の精神的負担の軽減及び学習意欲の醸成を図るため、新年度からの学習準備などに活用できる商品券を交付するものです。

続いて、お手元の追加議案書の6、7ページをお開きください。繰越明許費の補正について説明します。

(1)追加分、7ページの一番下の欄、第10款教育費、第1項教育総務費の私立学校臨時・特別入学支度金給付事業費4,137万円ですが、さきほど説明したとおり、今回の補正予算で要求しているものであり、事業実施が令和2年度となる予定であることから、事業費の繰越しをお願いするものです。

なお、資料3ページには、参考資料として事業の対象者等について添付していますので御覧ください。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

吉村委員 1点お伺いします。

生活福祉資金貸付事業の件なのですが、償還時の免除について詳しく伺わせてください。

幸福社保健企画課長 生活福祉資金、今回は特例ですけれども、償還を免除することができます。対象は、償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯の方です。ただ、詳細については、現在、厚労省で検討中と聞いています。国の今後の展開としては、生活に困窮された方の生活にきめ細かに配慮するといった観点も含めて検討し、所得の減少の程度や確認方法についてはまた別途通知すると聞いています。

濱田副委員長 第61号議案の2番の生活福祉資金貸付事業は補助金になっていますけれども、県の社会福祉協議会に貸付原資を補助し、それを福祉協議会が貸し付ける。貸し付けるという

ことは返済を受けるわけですが、返済を受けたお金はどうなるんですか。

幸福社保健企画課長 今回については、貸付けするための原資として県社会福祉協議会に国から補助金が出ます。その上で、各市町村の社会福祉協議会において御相談を受けて、貸付決定をしていく流れになります。もちろんこれは貸付事業ですので、実際には償還していただく。ですから例えば、原資が3億円のうち一部を貸し付ければ、今回、償還期間についても特例で据えますけれども返ってくる。それをプールして、償還に充てる流れになっています。その相当額について国から補助金で受け取る流れになっています。

濱田副委員長 分からないけど、社会福祉協議会に補助するわけでしょう。補助金というのはあげるんですよ。この事業は貸し付けるんだから返ってくるんだろうけど、返ってきたお金はどうなるか。

幸福社保健企画課長 基本的には、県社協に貸付原資が来ます。そちらの原資を使って貸付事業をします。その分について償還があれば、また県社協のほうに一旦プールするんですが、いずれかのタイミングで国からこの原資の取扱いについても何らかの通知が来ると考えています。

濱田副委員長 じゃ、取りあえずということですね。

廣瀬福祉保健部長 基本的にプールして、貸付の原資の元にまた戻すと。

濱田副委員長 だから、県が貸し付けるのなら結構だけれども（「そうね」と言う者あり）補助金という名前はおかしい。

幸福社保健企画課長 通常であれば、県と国が折半して、相手方に貸付けする原資も補助です。今回はスキーム上で言うと、国の補助金が全額県に来て、その分をまた県社協に補助金を出すという形です。最終的には、どこかの段階で償還していただきたいということがあれば、それはまた返還という形になるかと思います。

濱田副委員長 僕は今日で終わりですけど、また報告してください。お願いします。

猿渡委員 4点ほど伺います。

今回の事業はどれも現場の皆さんの生の声に応えたり、保護者の思いや子どもたちの思いに応えたもので大変ありがたいなと思っています。

1点は、消毒液や防護服などの確保に対する予算、これもありがたいんですけども、確保ができるのか、買うことができるのかが気になるんですけども、その点はどうなのか。

それと、今話題になった生活福祉資金、これも今は非常に必要な、求められているものだと思うんですが、当事者の方々がこういうお金を借りられることを知らないことも多いです。その周知をどのように県民に行っていくのかは大変大事かと思います。

それと、放課後デイ等の障がい児の通所の件ですけれども、放課後デイサービスの保護者の負担は、所得によって決まるものだと私は理解しているんですけども、具体的な中身、増加した部分をどのようにするのかを教えてください。

4点目、商品券を1万円ずつ配付するのは大変料と言いますか、ありがたいなと思います。しかも、県単独でやる事業で、本当にいいなど、心のケアにもなるなと思っています。配付の仕方はどのようにするのか、教えてください。

幸福社保健企画課長 私の方から2点お答えします。

まず、消毒液等の確保ができるのかという話です。これはなかなか確保が難しいという話があるんですが、県内でいわゆるガーゼマスク、布製マスクなどの生産をしているところがあるので、そちらにお願いして、それで県としては一括購入、確保した上で配付できればと考えています。

2点目の生活福祉資金の周知の方法については、当然補正予算についても周知いただく必要もありますし、さきほど申し上げたように、社会福祉協議会が窓口になるので、県社会福祉協議会並びに市町村社会福祉協議会、あるいは市町村等、こういったところからも実際にふだんからお付き合いがある方を通じて周知を図っていきたいと考えています。

藤内健康づくり支援課長 防護服の確保につい

て御説明します。

防護服確保は確かに全国的にかなり厳しい状況になっています。昨日、全国知事会も国への緊急提言として、こうした防護服の確保を要請したところです。

なお、県内においては、感染症指定医療機関や帰国者・接触者外来にあらかじめこういう防護服を備蓄しているのので、今回の補正で組んだ分が供給されるまでは備蓄分を活用したいと考えています。

二日市障害福祉課長 障がい児通所給付費等県負担金の放課後デイサービスについて、保護者負担がどうなるのかという話でしたが、今回の新型コロナに伴う特別支援学校の休校で、これまで通常利用していた分とは別に、追加して午前中も利用するとか、あるいは夕方もう少し遅くまで利用するとか、あるいは今まで使っていなかったけれども、新しく使うという費用については保護者負担は全て国庫によって賄うことになるので、それに伴う県負担分についても全額今回の補正予算で計上しています。ですから、学校が休みになったことで追加して保護者負担が増えた分はゼロということです。

森私学振興・青少年課長 さきほどの資料の3ページをお開き願います。

4番として、ここにスケジュールを示していますが、入学式以降のできるだけ早い機会に、安全を期すために保護者の方々に手渡しでと考えており、入学式に間に合わない場合も保護者会、家庭訪問、そういった機会を通じてお渡ししていきたいと考えています。

藤田委員 福祉保健部の3番の感染症予防対策事業費です。体外式膜型人工肺、この予算で何台ぐらい購入が可能なのかお伺いしたい。

それと、高齢者福祉課の介護サービス基盤整備事業で、今回、個室化の改修が1施設となっているんですが、事業全体では今年度何か所ぐらいが対象になっているのかと、それらも10分の10なのかということ。

それと、その事業も含めてなんですけれども、今、コロナの感染がまだやむ心配がないので、希望はどんどん継続してあると思うんですね。

もっと配付してくれ、あるいは、うちの施設も改修したいとか。その場合、追加が出たときの対応をどのようにするのかということ。

土居委員 関連でいいですか。人工肺は求めたら手に入るものなんですか。市場の状況とか個室化、どういう基準で個室を設けるのか、板を張るのかなんか、その辺を具体的に教えてください。

森委員長 土居委員の関連質問を含めてお願いします。

藤内健康づくり支援課長 この体外式膜型人工肺、現在県内で7病院に15台保有しています。それに加えて、今回の補正で2台、既に体外式膜型人工肺、通称ECMO（エクモ）と呼ばれていますが、それを既に運用している医療機関に1台ずつ2か所の病院に配付を考えています。今のところ、入手は可能と聞いています。

黒田高齢者福祉課長 介護サービス基盤整備事業費について御質問をいただきましたが、今年度全体としては、実はこの1件だけです。今回、国の緊急対策の事業で、もともと基金メニューとしてある補助単価が1床当たり70万円程度だったのが1床当たり97.8万円まで増額されています。補助上限額が97.8万円で、基本的に定額補助ですので10分の10補助とお考えいただければと思います。

今後、追加があったときですけれども、今、緊急対策としては補助単価が上がった形でやりますが、その後については通常地域医療総合確保基金の中で手当していくこととなります。今のところ来年度の計画は出ていませんが、今後声を聞いて、もし必要であれば計画変更ということで随時対応はしていきたいと思っています。

藤田委員 さらに追加の要望が予算枠を超えてあったときにどうするのか。

黒田高齢者福祉課長 今ある基金の中で随時国とも調整して対応していくということになるかと思っています。

藤田委員 緊急的な補填というのは分かるんですけれども、10分の10で1施設だけというのが唐突に出てくると何となく違和感があるん

ですよね。どうやって選定したのか、今後はどうなるのか、ほかのところも必要じゃないかとか。何となく特定の施設だけに10分の10でやるのがいいのかなと素朴に疑問として残ってしまうんですけども。

それと、これはこの施設の分だけではなくて、全般的に例えば衛生用品を追加でくれとかいったときに予算を超えて要望があった場合にはどう対応していくのかをお願いします。

黒田高齢者福祉課長 今回の多床室については非常に緊急的ということで、全事業所に呼びかけて手をあげていただいて、今回は短時間のうちに見積りとかを取らなければならないというところで非常に限定されており、全国的にも数件しか手があがらなかったと聞いています。

ですので、今回大分県では1件ですけども、今後そのようなお声があれば、必要な対応は基金がありますので、検討していきたいと思っています。

廣瀬福祉保健部長 藤田委員が言われた、じゃ、全体的にどんどん拡大したらどうなるんだという話です。

国も取りあえず、今は補正で3月末、そういった状況で緊急対策を取ったんですけど、当然国も今後第2弾、第3弾の経済対策をとっていますので、それを見ながら、合わせた対応をしていこうと思っています。

それと、基金の関係も話がありましたけれども、基金の積み増しとか、多分そういう話も出ていると思います。そういった話も含めて、トータルで対応できるように来年度は——来年度も補正になるかもしれませんが、そういった形で早急に対応していきたいと思っています。

藤田委員 この先どうなるか分かりませんが、切れ目がないように、ここまでだからお渡しできませんという状態がないような、前倒し前倒しの施策をぜひお願いしたいと思っています。

幸福社保健企画課長 今回の補正は、基本的に早く今年度中にできるという縛りがあり、繰越しができないので、その分の数量の確保ができるものとニーズという形になります。さきほど部長が申し上げたように、来年度以降につい

てはまた国に何らかの対応をするスキームを作っていたらいいと思います。それに応じて、来年度については国の補正を受けてという対応になるかなという考え方です。あくまで今回は繰越しが国からは認められていないので、購入できる、確保できるという形、こういう数字を計上していると御理解いただきたいと思います。

藤田委員 今回限りという措置になるわけですか。

幸福社保健企画課長 今回の補正予算については、繰越しが認められていないので、補正予算相当として計上しています。ですから、来年度以降、国でも今補正予算の動き等があるように聞いていますので、それを受けて対応していくことになるかと考えています。（「今回は早くもらわないと運営が」と言う者あり）施設については繰越し……

廣瀬福祉保健部長 ソフト系とハード系が今回ありますので、ハード系については、基本繰越しが認められるものがありますので、今日お願いした分ですね。ソフト系でも一部繰越し——国も結構混乱しているところがありますが、若干繰越しを認めていただきたいと思っています。

井上委員 多床室が使える個室の図面はどんなものですか。意味が分かんない。こういうふうに改修しますという簡単な図面があれば。どういう形になるかイメージが湧かんもんで。ほかの施設が必要だとすれば、イメージが分かるものがあれば、こういうのがあるよという具合に勧めたりできるから。全然イメージが湧かんもんだから。後でいいから教えてください。

黒田高齢者福祉課長 申し訳ありません。図面についてはお持ちしたいと思っています。例えば、基本的に4人部屋とかの部屋の場合、壁から仕切りをつけて、一人ずつの個室にするようなイメージです。

廣瀬福祉保健部長 まだ緊急的な話で、正式な図面はまだやっていませんが、今、当該施設で補助しようとしている部分については、4床室の2室を一人部屋に改修する形になっています。詳細な図面はまだ今からしっかりと確認しながら

ら対応していきたいと思います。

羽野委員 購入防護服の数を教えてください。

予定数。

藤内健康づくり支援課長 今現在の備蓄分は全部合わせて約2,160着です。お尋ねになったのは現在の……（「予算が」と言う者あり）

藤内健康づくり支援課長 この予算で購入予定は6,480着分です。

森委員長 感染防止対策、蔓延対策で、今は医療機関を含めて高齢者福祉施設等の対策が具体的にはこれから進んでいくと思います。今日は防災局長は見えていないんですけども、これから出水期等を迎える中で避難をしなければならぬ場合の避難所における感染防止対策等に関して、これは要望ですけども、これからはしっかり議論して組み立てていただければと思っています。これは要望です。よろしく申し上げます。

井上委員 私たちには説明があったけど、商品券を一人1万円分交付するのだから、1万円相当の商品券と書かないと、現金1万円と商品券がまた1万円分来るのかなと、間違うんじゃないかな。どうですか。

森私学振興・青少年課長 もし分かりにくいということだったら申し訳ありません。今後一筆書かせていただきます。

森委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別のないようですので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

執行部、委員の皆さん、お疲れさまでした。